

平成27年5月11日

全園児保護者殿

保存版

北 阪 保 育 園
園長石川宣彦

「気象警報発令時における保育について」

記

- ① 柏原市に午前 7 時の時点で台風による風または雨に関する警報が発令されている場合は、自宅待機となります。
- ② その後、午前9時の時点でも警報が解除されていない場合は休園となります。
- ③ 7時から9時までに解除した場合は、仕事に出られる方のみ通常通りとします。給食はありませんので弁当・水筒を持参してください。
- ④ 保育中に①の警報が発令された場合も、至急におむかえに来ていただきます。
- ⑤ 警報に関する保育園への電話での確認はご遠慮下さい。

台風の影響によらない「気象警報」の場合は通常とおりますが、その他状況で雨量や川の水量を考慮して園長が危険と判断した場合は、休園もしくは降園となります。

※園では緊急時の連絡網としてメールの配信を行っております。本日 8 日 午前中にメールを配信してありますが受け取っていない方はメールが登録されていません。この機会に登録をお願いします。

(裏面から登録してください)